

静岡県告示第190号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年3月23日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年3月23日

静岡県知事 川勝平太

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|------|--------------------------------|------------|
| 414号 | 沼津市杉崎町6番の21から 沼津市杉崎町6番の20まで | 平成30年3月23日 |

=====

静岡県告示第191号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年3月23日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年3月23日

静岡県知事 川勝平太

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|--------|--|--------------------|
| 大岡元長窪線 | 駿東郡長泉町下土狩字荻素1783番の8から 駿東郡長泉町下長窪字尾尻46番の7まで | 平成30年3月24日 午後2時 |
| 沼津小山線 | 駿東郡長泉町下土狩字荻素1783番の8から 駿東郡長泉町下土狩字荻素950番の23まで | |